

3月29日に、理事会、評議員会が開催され、平成30年度事業計画が承認されましたので、ここに一部を紹介いたします。理事会の資料は常に施設で閲覧できますので、いつでもご覧ください。

平成30年度

城陽市立東部デイサービスセンター 事業計画（抜粋）

当施設が開設以来取り組んで来た「人権と尊厳の尊重」「個々の能力に応じた生活支援サービスの提供」及び「利用者、家族、地域、関係機関との信頼関係を構築し、在宅福祉サービスの拠点となる施設運営」を行い、「思いやりの心」で“手のぬくもりのある”介護の提供を目指す。

長期計画（平成29年度～平成38年度）

地域に根ざした在宅福祉サービスを構築し、地域包括ケアシステムの実現を目指す。

中期計画（平成29年度～平成33年度）

- 1 機能訓練体制を充実し、心身機能及び生活機能の維持向上を図る。
- 2 「認知症ケア」の充実を図る。

1. 基本方針

利用者が、いつまでも住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう自立支援を行うため、利用者の状態に応じた心身活動の向上を図るとともに、介護者や家族の負担軽減及び利用者を支える地域社会との連携を図り、地域に根ざした施設として、安心して利用してもらえる施設作りを目指す。

1. 個別ニーズに適応したサービス提供を行うことにより、利用者満足度の向上に努める
2. 家族や地域及び関係機関と連携し地域包括ケアシステムの構築に努める
3. 法規を遵守するとともに、利用者及び家族に対する守秘義務等の徹底を図る
4. 危機管理システム、緊急時の連絡体制の整備を図り、予測可能な事故の未然防止及び有事の場合の即応体制を充実させる（リスクアセスメントに基づく対応）
5. キャリアパスを活用した人財育成を行い、サービスの質の向上を図る
6. 介護福祉士、介護支援専門員、認知症介護実践者研修等の資格取得支援を図る
7. QMSの適正運用を行うことで業務の効率化及びコスト削減を図る
8. 目標稼働率の達成と安定した施設経営に努める
9. 相談援助業務を充実させる

2. 事業種別事業計画

【一般型通所介護】

□ 基本方針

多様なニーズが増加する中、利用者が住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って生活を継続できるよう、利用者本位のサービス提供や家族介護支援（レスパイトケア）の充実を図る。

また、在宅での生活に視点を置き、利用者の状態に応じた計画を作成し、個別機能訓練及びレクリエーションの実施に努める。

□ 重点項目

□ 重点項目

1. 健全（法令遵守）で安定した事業活動の展開
利用者の意見をもとに多様な行事を実施し、楽しんでいただけるサービスの提供に努める。
年2回の自主点検を実施する。
2. 人財育成及び定着
内部・外部研修の充実を図り、人財育成に努める。また、記録の電子化に伴い、業務内容を見直し効率化を図り、職員負担を減らす。また有給の計画取得に努める。
3. 連携重視
地域ケア会議や行政の主催の連絡会等に参加し情報収集を行うと共に、各サービス機関との連携を図り、在宅での生活を継続出来るよう支援する。
4. ケアの質と利用者満足度の向上
安心・安全で、自立支援・重度化防止の質の高い介護サービスを実現するため、リハビリ 機器等の整備を図り心身機能の維持・向上に努める。
5. 危機管理意識の徹底
“ほっ”と報告書、コールバック連絡書の分析からの対策を行い危機管理の向上に努め、また送迎時における交通事故の抑制と安全運転意識の向上を図る。

【認知症対応型通所介護】

□ 基本方針

人としての尊厳を守り、利用者個々にとって居心地のよい環境を提供する。認知症の進行が緩やかになることを目指すとともに家族介護支援（レスパイトケア）の充実を図る。

□ 重点項目（一般型通所介護の重点項目に次の項目を加える）

認知症ケアの質の向上を図る

- ・音楽療法の実施
- ・認知症の専門研修の受講に努め、より適切に対応できる職員の育成を図る。

家族懇談会のお知らせ

日時 平成30年5月9日（水）
午後13時30分～14時30分まで

会場 城陽市立東部デイサービスセンター
2階相談室

内容 平成29年度事業報告について
平成30年事業計画について
各事業に分かれて意見交換会

ご家族様と職員との交流を深めると共に、同じ悩みを抱えたご家族様同士が懇談していただくことを目的に家族懇談会を開催いたします。ご多忙とは存じますが、ご参加お待ちしております。詳細はご案内文にて通知させていただきます。

不明な点がございましたら、相談員までお問い合わせください。